

平成24年度朝倉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	57,276	25,948,704	862,177	4,122,043	15.9	15.9

(注) 1 普通会計とは、地方財政決算統計上における会計区分で公営企業会計と事業会計以外のすべての会計をいいます。

2 人件費には、一般職に支給される給与や市長、議員、各種委員会などの特別職に支給される給料・報酬・手当のほか、社会保険料の事業主負担分である共済費などの経費を含みます。

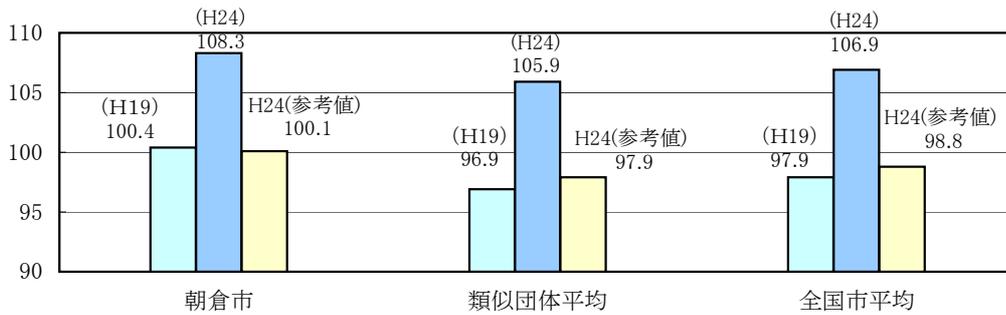
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A	(参考)一人当たり給与費 (類似団体平均)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	434	1,716,040	246,609	619,338	2,581,987	5,949	6,045

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特措法による減額措置がない場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	395,800	405,800	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝倉市	42.3 歳	333,667 円	405,068 円	362,831 円
福岡県	43.4 歳	341,643 円	425,698 円	380,292 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917 円)	- 円 (- 円)	372,906 円 (401,789 円)
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

- 1 一般行政職とは、行政職の職員から税務職、看護職、保健職、福祉職の職員を除いた職員です。
2 ()内は、国家公務員において給与改定特例法による減額措置がない場合の金額です。

イ 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝倉市	51.8 歳	24 人	386,397 円	403,661 円	398,326 円
うち用務員	58.1 歳	3 人	410,472 円	415,838 円	415,838 円
うち清掃職員	53.9 歳	4 人	399,843 円	432,037 円	415,968 円
うち学校給食員	54.1 歳	7 人	398,127 円	410,098 円	410,098 円
うちその他の技能労務職	47.7 歳	10 人	365,585 円	384,151 円	377,775 円
福岡県	52.7 歳	833 人	338,736 円	388,097 円	368,683 円
国	49.8 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030 円)	- 円 (- 円)	307,506 円 (323,181 円)
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。
3 「平均給与月額(国ベース)」とは比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです(国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないため)。
4 職員数は、類似団体については平均人数を表示しています。
5 ()内は、国家公務員において給与改定特例法による減額措置がない場合の金額です。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	朝倉市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	I種 172,557 円 (181,200 円) II種 163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)

- (注) ()内は、国家公務員において給与改定特例法による減額措置がない場合の金額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	280,456 円	336,244 円	367,528 円
	高校卒	261,500 円	288,189 円	342,223 円
技能労務職	高校卒	- 円	* 円	350,275 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
医師職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
2 経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。
3 該当者がいない欄については「-」としています。
4 対象となる職員数が2人以下の場合は、個人の特定を避けるため、アスタリスク(*)としています。

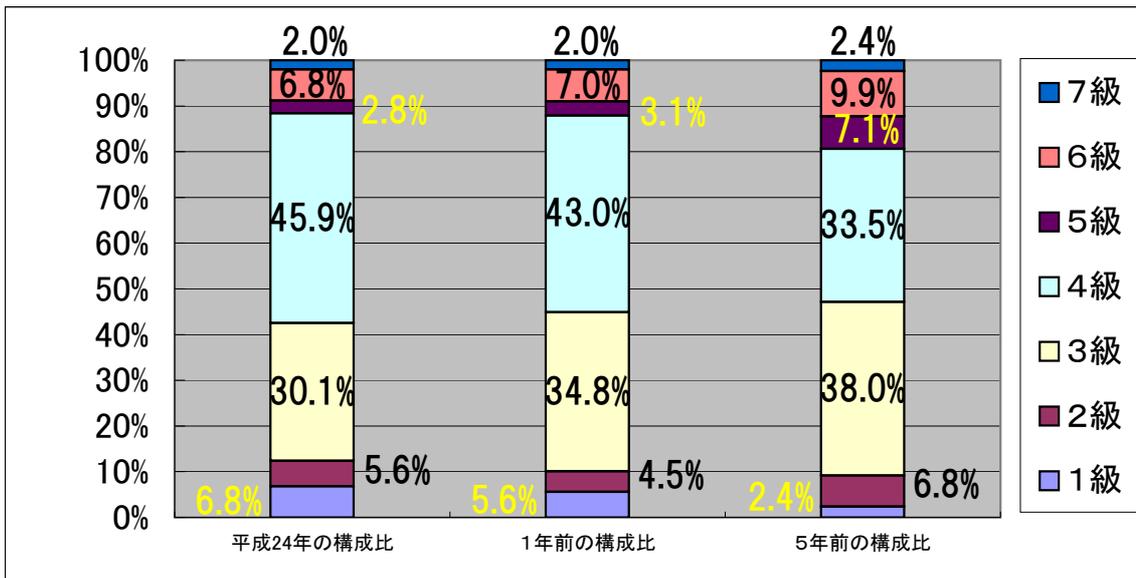
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	24人	6.8%
2 級	主査の職務	20人	5.6%
3 級	・主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・係長、保育所長及び主任主査の職務	107人	30.1%
4 級	・係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・課長補佐、次長及び参事補佐の職務	163人	45.9%
5 級	・課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・課長、局長(議会議務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務	10人	2.8%
6 級	・課長、局長(議会議務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・部長及び議会議務局長の職務	24人	6.8%
7 級	部長及び議会議務局長で相当の経験を有する者の行う職務	7人	2.0%

(注) 1 朝倉市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝倉市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(23年度決算) 1,430 千円	1人当たり平均支給額(23年度決算) 1,558 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

朝倉市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たりの平均支給額 25,448千円	1人当たりの平均支給額 未公表

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績(23年度決算)		436 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	* 人	10%
朝倉市	3.5%	* 人	0%

(注) 1 地域手当については、派遣職員等に支給しています。

2 対象となる職員数が2人以下の場合は、個人の特定を避けるため、支給職員1人当たり平均支給年額欄及び支給対象職員数欄をアスタリスク(*)としています。

3 派遣職員等以外で朝倉市内に在勤する職員については、平成21年度から不支給に改定しています。

(4) 特殊勤務手当

支給実績(23年度決算)	17,256 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	1,725,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	2.0 %		
手当の種類(手当数)	7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価(月額)
X線科手当	薬剤師・医療技術職	診療所のX線業務	10,000円
薬剤師手当	薬剤師・医療技術職	診療所の薬剤業務	10,000円
臨床検査技師手当	薬剤師・医療技術職	診療所の臨床検査業務	10,000円
看護師手当	看護師職	診療所の看護業務	1,600円
医師手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	200,000円
医師調整手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	200,000円
医師研究研修手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	134,288 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	295 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価(月額)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同	-	59,053千円	253,446円
	親族の扶養 扶養親族 1人当たり	6,500円				
	他の扶養 配偶者がいない場合(1人目のみ)	11,000円				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000円	同	-	23,673千円	229,838円
	持ち家(新築・購入の日から5年間)	2,500円	異	支給なし		
通勤手当	交通機関	6ヶ月定期券等相当分 1ヶ月当たり支給限度額	同	-	40,650千円	106,693円
	交通用具	通勤距離に応じて	異	2,000円～ 24,500円		
管理職手当	部長級	64,200円 (66,200円)	一部異	定額制の金額	26,558千円	632,343円
	課長級	48,700円・47,100円 (50,300円) (48,600円)				

(注) 管理職手当は、平成23年6月まで定率制で支給していましたが、同年7月から定額制へ制度変更しました。
また、管理職手当は、平成24年1月から3%削減しています。()内は削減前の額です。

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	843,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000円/ 447,500円
	副市長	683,000円	816,000円/ 497,000円
報酬	議長	467,000円	698,000円/ 335,000円
	副議長	413,000円	620,000円/ 275,000円
	議員	386,000円	560,000円/ 255,000円
期末手当	市長 副市長	(23年度支給割合) 2.60月分	
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 2.60月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	退職日における給料月額× 100分の510×勤続年数	17,197,200円 任期ごとに支給
		退職日における給料月額× 100分の300×勤続年数	8,196,000円 任期ごとに支給

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。

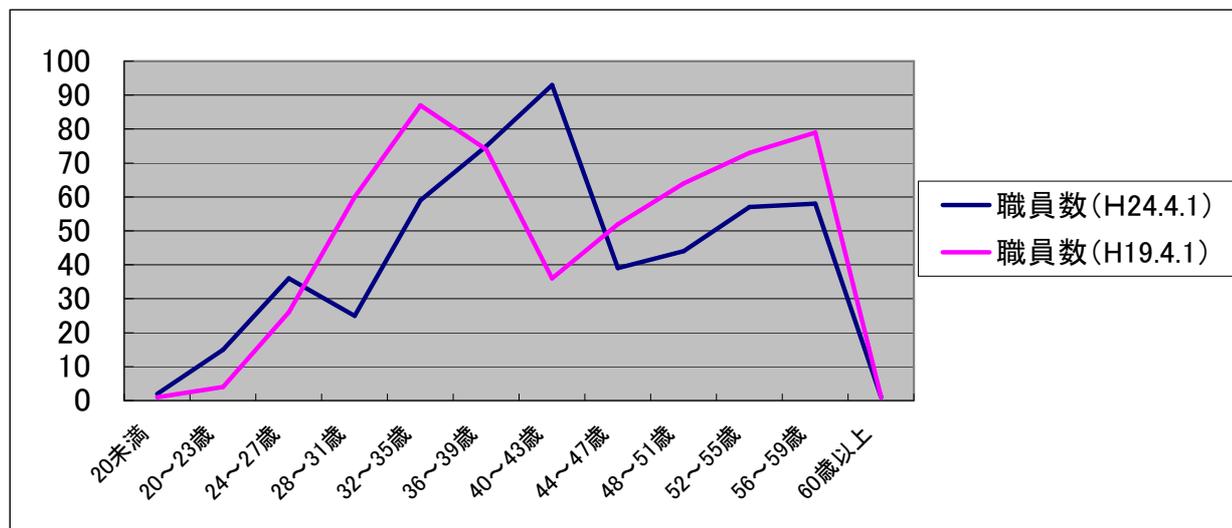
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	備考	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	5人	0人	
		総務	101人	101人	0人	
		税務	38人	38人	0人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	35人	35人	0人	
		商工	4人	5人	1人	商工振興業務体制の強化
		土木	49人	47人	△2人	契約・入札管理業務体制の見直し
		民生	115人	112人	△3人	欠員不補充
		衛生	34人	35人	1人	生活排水事務対応
	小計	382人	379人	△3人	(参考) 人口1万人当たり職員数 66.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46人)	
	教育部門	52人	52人	0人		
小計	434人	431人	△3人	(参考) 人口1万人当たり職員数 75.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53人)		
公営企業等会計部門	病院	12人	12人	0人		
	水道	7人	6人	△1人	上水道事業の統合完了	
	下水道	19人	18人	△1人	生活排水事務の移管	
	その他	35人	37人	2人	欠員補充・工業用水道整備対応	
	小計	73人	73人	0人		
合計	507人 [570人]	504人 [570人]	△3人 [-]	(参考) 人口1万人当たり職員数 87.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 - 人)		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 教育部門とは、教育委員会の職員です。
 4 公営企業等会計部門とは、水道・工業用水・下水道・国保・病院・介護保険・後期高齢者医療に係る職員です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	36人	25人	59人	75人	93人	39人	44人	57人	58人	1人	504人

(3) 職員数の推移

年度 部門	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減(率)
一般行政	546	534	523	507	504	△42(△7.7%)

8 公営企業職員の状況

(1)朝倉市水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)22年度の総費用に 占める職員給与費比率
23年度	千円 424,754	千円 15,258	千円 43,199	% 10.2	% 10.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)一人当たり給与費 (団体平均)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 7	千円 23,937	千円 2,883	千円 8,307	千円 35,127	千円 5,018	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は平成24年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
朝倉市	33.3 歳	267,517 円	402,857 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝倉市		団体平均	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,187 千円		1,492 千円	
(23年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

朝倉市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

ウ 地域手当

支給実績(23年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
朝倉市	0%	0人	0%

(注) 朝倉市内に在勤する職員については、平成21年度から不支給に改定しています。

エ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	676 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	97 千円

オ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	-	702 千円	140,400 円
	親その他扶養親族 1人当たり	6,500円				
	配偶者がいない場合(1人目のみ)	11,000円				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000 円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000 円	同	-	900 千円	300,000 円
	持ち家(新築・購入の日から5年間)	2,500 円	異	支給なし		
通勤手当	交通機関	6ヶ月定期券等相当分 1ヶ月当たり支給限度額	同	-	473 千円	94,560 円
	交通用具	通勤距離に応じて	異	2,000円～ 24,500円		

(2)朝倉市工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)22年度の総費用に 占める職員給与費比率
23年度	千円 94,463	千円 26,680	千円 42,968	% 45.5	% 44.8

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		千円 B/A
23年度	人 6	千円 25,007	千円 2,150	千円 8,959	千円 36,116	千円 6,019

(参考)一人当たり給与費 (団体平均)
千円 6,332

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は平成24年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
朝倉市	47.9 歳	351,798 円	504,884 円
団体平均	45.2 歳	355,206 円	532,507 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝倉市		団体平均	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,493 千円		1,492 千円	
(23年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

朝倉市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

ウ 地域手当

支給実績(23年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
朝倉市	0%	0人	0%

(注) 朝倉市内に在勤する職員については、平成21年度から不支給に改定しています。

エ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	2 千円

オ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	—	437 千円	109,250 円
	親族の扶養親族 1人当たり	6,500 円				
	他の配偶者がいない場合(1人目のみ)	11,000 円				
	扶養の満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000 円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000 円	同	—	*	*
	持ち家(新築・購入の日から5年間)	2,500 円	同	—		
通勤手当	交通機関	6ヶ月定期券等相当分 1ヶ月当たり支給限度額	同	—	756 千円	151,284 円
	交通用具	通勤距離に応じて	異	2,000円～ 24,500円		
管理職手当	部長級	64,200円 (66,200円)	一部異	定額制の金額	*	*
	課長級	48,700円・47,100円 (50,300円) (48,600円)				

(注) 対象となる職員数が2人以下の場合は、個人の特定を避けるため、アスタリスク(*)としています。

管理職手当は、平成23年6月まで定率制で支給していましたが、同年7月から定額制へ制度変更しました。

また、管理職手当は、平成24年1月から3%削減しています。()内は削減前の額です。